予防通所リハビリテーション利用料内訳

【介護給付費単位数】

（令和４年 10 月改定）

以下の単位数に地域ごとに決められている１単位の単価（10 円）を乗じて金額に換算したものに、利用者ごとの負担割合を乗じた金額になります。

要支援　1	2,053 単位（1 ヶ月）
要支援　2	3,999 単位（1 ヶ月）

〈各種加算〉

- 生活向上リハビリテーション実施加算　562 単位/月（開始月から６月以内）
- 選択的サービス複数実施加算Ⅰ　480 単位/月
- 〃　700 単位/月
- 若年性認知症利用者受入加算　240 単位/月
- 運動器機能向上加算　225 単位/月
- 栄養改善加算　200 単位/月（3 月以内・月２回を限度）
- 栄養アセスメント加算　50 単位/月
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）　20 単位/回（6 月に１回を限度）
- 〃（Ⅱ）　5 単位/回（6 月に１回を限度）
- 口腔機能向上加算（Ⅰ）　150 単位/月（3 月以内・月２回を限度）
- 〃（Ⅱ）　160 単位/月（3 月以内・月２回を限度）
- サービス提供体制加算（Ⅰ）　88 単位/月（要支援１）
- 〃　176 単位/月（要支援２）
- 事業所評価加算　120 単位/月
- 科学的介護推進体制加算　40 単位/月
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ　所定単位数に 4.7％を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ等支援加算　所定単位数に 1.0％を乗じた単位数

〈各種減算〉

- 利用を開始した日に属する月から起算して 12 月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合

減算　（要支援 1）所定単位数から 20 単位/月
減算　（要支援 2）所定単位数から 40 単位/月

【実費利用料】

- 食　費（昼食）　600 円
- 日常生活費　実　費（本人の希望するもの）
- 教養娯楽費　実　費（　〃　〃　）
- おしめ代　実　費（ご持参の方は不要　）
- 理容代　実　費
- 基本時間外施設利用サービス　500 円/日